知得情報! 助成金情報 ～第126回　令和４年度助成金改正情報　雇用保険関係助成金　～　～

令和４年度の助成金について改正点が明らかになりました。その内容についていくつかピックアップしてご案内いたします。

【キャリアアップ助成金】

（正社員化コース）

　・有期雇用から無期転換した場合に支給される助成金がなくなります。

　・令和４年度からは、有期雇用（あるいは派遣社員）から正社員へ転換した場合、無期雇用から正社員へ転換した場合のみとなります。

（諸手当制度等共通化コース）

　・法定外の健康診断制度を新たに設け、延べ４人以上実施した場合に助成するコースがなくなります。

【65歳超雇用推進助成金】

（65歳超継続雇用促進コース）

　・70歳以上に定年延長または定年廃止の場合、令和３年度の支給額120万円から令和４年度は70歳以上への定年延長は30万円、定年廃止は40万円へ減額となります。

★上記給付金を検討されている場合はぜひご相談下さい。

　　実施要件、支給要件等の詳細につきまして、ご案内させていただきます。

★ ご相談は　社会保険労務士法人ＳＯＰＨＩＡ　まで